

第1回自動車サプライチェーン取引適正化会議 議事要旨

1. 日時・場所

日時：令和8年2月5日（木）10:00～11:00

場所：経済産業省本館17階 第1共用会議室（オンライン（Microsoft Teams）と併催）

2. 議事要旨

（1）開会

（冒頭挨拶：越智経済産業大臣政務官）

- ・本年1月1日より取適法が施行され、適正取引に対する社会の関心は一段と高まっている中で、自動車関係業界では、例えば、日本自動車工業会（自工会）・日本自動車部品工業会（部工会）の連携など、業界全体として取引適正化に取り組んでいることを、心強く感じている。
- ・自動車産業は長大で複層的なサプライチェーンを有し、長年に及ぶ商慣行も背景に、取引適正化には多くの課題と難しさがある。だからこそ、直接の取引先に留まらず、さらにその先の事業者まで取組を浸透させるため、サプライチェーン全体での継続的な努力が不可欠。
- ・取引現場を含む業界全体への徹底は、一朝一夕に進むものではないが、取引適正化は「終わりのない取組」であるとの認識を改めて徹底いただきたい。
- ・また、依然として自動車業界の事業者に対して、公正取引委員会による勧告事案が発生していることも事実。更なる改善に向けた、より積極的な取組を期待している。
- ・会議では、現場で感じておられる課題や難しさ、取組を進める中での工夫など様々な観点から、忌憚のない御意見いただきたい。ここでの議論が、更なる取組の推進につながることを期待している。

（2）自動車サプライチェーン取引適正化会議について

（事務局説明：伊藤自動車課長）

- ・この会議は一般傍聴は行っていないが、本日の議事要旨を後日経済産業省のホームページにて公開させていただきたい。忌憚のない御意見をいただく観点から、どの団体のどなたの発言か等、個人が特定されることのない形で公開したい。
- ・本会議における座長については、産業別の適正取引ガイドラインの策定、改訂を行っている自動車取引適正化研究会及び素形材産業取引適正委員会の両会で座長・委員長に御就任いただいている細田先生にお願いしたい。
- ・資料3をもとに会議設置の趣旨について御説明する。
- ・自動車産業の競争力強化にはサプライチェーン全体の発展が不可欠であり、受発注者間の健全な取引慣行の実現とサプライチェーン全体の取引適正化はその基盤となるということは皆様、議論のないところだと思う。
- ・他方で、自動車業界には、長年の商慣習等があり、取引適正化の取組を具体化する上では様々な課題がある。直接の取引先の更に先の取引階層までを含め取引適正化を浸透させていくためには、サプライチェーン全体での取組が必要不可欠。
- ・取適法が本年1月1日より施行されているが、取引適正化に対する社会の関心がより一層高まっている。こうした中で、改めて自動車製造事業者や自動車部品製造事業者のこれまでの取組をこのタイミングで棚卸して、更なる取組の深化のための課題がどこにあるかについて関係者間で議論し、共有することは、互いの立場を乗り越えて解決に向けて取り組んでいく上でも極めて重要。

- ・こうしたことを踏まえ、自動車業界のみならず、関係業界や関係省庁含む多様な立場の方々を交えた定期的な確認及び議論の場を設けることが、自動車業界における課題や解決に向けた取組を、社会や業界に対しても見える化をして、自動車業界における取引適正化の更なる進展を確保することが可能となる。こうしたことを目的として、経済産業省製造産業局に「自動車サプライチェーン取引適正化会議」を設けることとした。
- ・参加者については、学識経験者の方、自工会、個々のOEMの方々、部工会、個々の部品サプライヤーの方々、本日オンラインで参加いただいているが議事内容に応じて対面でご参加いただく素材業界の方々、事務局の経産省、オブザーバーとして公取委・中企庁というメンバーとしている。
- ・スケジュールについては、本日2月5日に第1回、第2回を4月頃、第3回を9月頃と念頭においている。第4回以降については定期的に開催していく。

(3) 自動車業界の取組・課題について

(自動車業界説明：自工会・部工会)

- ・資料4をもとに前半を自工会より、後半を部工会より御説明する。
- ・自工会・部工会は2024年度より両会正副会長懇談会を実施し、連携強化体制を発足。
- ・連携テーマとして、(1)適正取引の更なる推進、(2)競争力の強化、(3)新たな価値/社会要請への対応、とそれぞれ柱を立て取組んできた。特に25年度からは(1)、(2)に重点的に取り組んで両立を目指している。うち(1)では特に、労務費の価格転嫁、運送契約の適正化、型取引に注力。
- ・現状の課題認識として、価格交渉促進月間のフォローアップ調査の結果は、価格交渉・価格転嫁の実施状況は業種別の順位が全30業種中6位まで上昇するところまで改善してきている。が、労務費・エネルギーの価格転嫁率が原材料費に比べて低く、改善の余地がある。
- ・下請法違反の勧告件数も全体数から見ても自動車業界において勧告が多発。中でも型の無償保管など自動車業界の商習慣に関わる課題が顕在化している。
- ・基本的なスタンスは、米国関税等の逆風下においても、労務費を中心とする価格転嫁等、適正取引の取組は継続推進すること、取適法施行に向け、サステナブルな法令順守のための実務上実行可能な方策に関し両会の声を一本化し、政府にお伝えするというもの。
- ・25年11月21日は、自工会・部工会 取引適正化セミナーを開催。取引適正化に向けた政府の方針政策を経産省自動車課より、運用基準を踏まえた実務上の留意点を弁護士の方から御説明いただいた。
- ・自動車業界での多数の下請法違反を受け、25年12月8日には、公取委・中企庁から要請を受けた。業界内への周知徹底、取適法違反行為の未然防止、関連資料による啓発といった要請事項をいただいた。
- ・会員企業への書面、本部・支部会合等による周知として、26年1月5日に、両会のサプライチェーン委員長/総務委員長の連名で企業の代表者に対しメッセージを発信。
- ・26年2月24日には、自主行動計画・徹底プランの改定に関する説明会を開催予定。取適法の対象となった物流関係も説明予定。約300名弱に参加いただく見込み。開催後は部工会HPにアーカイブ配信を予定しており、会員以外の方にも視聴可能とし、会員通じて展開予定。
- ・部品事業者向けに、自工会・部工会及びOEM、ティア1、政府、商工会。商工会議所とも連携し、ティア2・3などティアの深いところも含め、関係企業に対し、適正取引の取組を発信するため、適正取引推進説明会も23年から開催。これまで10回開催し、延べ約4000名の方に御参加いただいた。引き続き内容をブラッシュアップしながら進めていく。

(4) 今後の予定

(事務局説明)

- ・資料4をもとに今後の進め方について御説明する。
- ・今後この会議の場で議論を深めるために、3月上旬を目途に業界団体を通じて、自動車産業のサプライチェーンを構築する企業に対して、実態調査を行いたい。
- ・実態調査の回答フォーマットは別紙を参照いただきたい。
- ・率直な御意見をいただきたいため、回答いただいた内容はあくまでこの会議の議論を深める目的のみに使用する。また、個社を特定できる形で活用することはしない。
- ・調査フォーマットの右上に団体名/企業名と記載している。個々の企業で記載いただくケースや団体でまとめるケースがそれぞれ想定されるため、そのような記載としている。
- ・特に大きい論点として、「型取引」「補給品」「代金決定」と挙げているが、課題や論点はこれらに閉じるものではないと考える。様々論点あると思うので、その場合には、その他の論点の欄に記載いただきたい。
- ・型取引でいえば、保管費用や型のリスト化、継続保管、メンテナンスの問題など様々課題がある。こうした課題例を参照いただき、各社が取引実態について改善すべき点、改善するために自社や取引先で取り組んでいること、うまくいったケースやうまくいかなかったケース、改善が進まない事案など自由に記載いただきたい。
- ・第2回以降は、特定のテーマについて議論を深めていきたい。
- ・現時点では、第2回は「型」、第3回は「補給品」を想定しているが、実態調査の中で大きいトピックが出てきた場合には優先して取り上げていく。
- ・第4回以降も定期的開催しながら、個別論点について意見交換していく。このサイクルで議論を深めていきたい。

(5) 意見交換

- ・自社内でも徹底して適正化に向けて改善を進めているが、引き続き襟を正して徹底していく。型や補給品だけでなく、物流も取り組むべき課題。
- ・取引適正化の取組は、法律を守るという当たり前のことをやるという点もあるが、社会からの要請・期待に対して川下の企業として真摯に受け止めている。社内では外部の専門家を呼び勉強会を開催。1000人から2000人の従業員を対象に毎年実施しており、e-learningも年に1回以上実施するなど、知識を深めて従業員が正しく法令を理解するように取組を進めている。この会議の場を通じて、他社の取組も勉強したい。
- ・自動車産業のサプライチェーンは非常に幅広く、奥深さを実感している。一昨年、地域セミナーを開催し、地元の6つの商工会議所・商工会にも協力いただき、商工会議所・商工会の会員企業など自社と取引関係のない企業も含めて御参加いただいた。自動車産業における取引適正化の取組を説明し、御好評いただいたところ。特にティア2、ティア3、ティア4など、ティアの深い企業にも御理解いただき好評であった。取引先が自分たちも声を上げていいのだということを理解していただくことにもつながった。小さな取組であるが、こうした活動も継続することでサプライチェーン全体の適正化につながると実感。
- ・日本の自動車産業の競争力の源泉はサプライチェーン全体での高い品質とサービス。直接の取引先だけでなく、その先の事業者の声もしっかり受け止め、肝に銘じて、努力して取り組んでいき

たい。本会議でいただいた意見も踏まえて、サプライチェーン全体の更なる改善に継続的に取り組んでいきたい。

- ・この会議に期待する点だが、1つは、サステナブルな方策をぜひ見出していきたい。具体的には、型の保管費をみても、受注側にとっては大量の型の保管のエビデンスを負荷をかけて用意して型のリストを作り、発注側もそのエビデンスを1つ1つ検証していかなければならない。双方にとり膨大な負担となっており、サステナブルな仕事になっていないというリスクを感じる。法令順守と実務現場のサステナビリティの両立は非常に大事な論点。こういった点も含めて建設的な議論ができればありがたい。もう1つは、取引適正化を通じた最終的なゴールについて、自動車産業全体の競争力強化に資する活動の出口を見出して行きたい。例えば、型の保管費も、保管費そのものをどう支払うかがゴールではなく、保管費が明らかとなることにより業界全体で保管という行為そのものをどう減らしていくか、型の廃棄や旧型設備の廃棄や更新にもつなげていくことが重要。ひいては業界全体としての生産性向上にも資することになると思う。ポジティブな出口を模索していきたい。
- ・型保管や補給品に関して、サプライチェーン全体で整備・継続していくためには、個社単位でも多くの労力が必要。ティアの深いところも含めた浸透という意味では、実務面でもしっかりとサポートしていくことが重要。こういう点も意見交換していきたい。
- ・ティアの深いところへの浸透の難しさを実感している。部品サプライヤーは、発注側であるが、特に中小企業など受注側でもある。発注側として価格転嫁に関するツールを整備したり、好事例を伝えたりしているが、それがティアの深い企業まで伝わっているかは未だ疑問が拭えない。発注側の立場での取組は引き続き継続する必要があるが、受注側への浸透も重要な課題。
- ・取引適正化の議論をすると、とかく受注側対発注側という対立構造でとらえてしまうところもあるが、部品メーカーは受注側・発注側両方の面の立場がある。なかなか浸透しきれないという難しさもあるが、エビデンスとしてどういうものを用意すれば価格転嫁に関する話合いがスムーズにいくかをサプライヤーに伝える等の取組を進めてきたが、価格交渉促進月間の調査結果を見ると、自動車業界もやっただいぶ浸透してきたと思う。その過程では、素形材業界とも定期的に意見交換をして、厳しい御意見もいただきつつ、改善してきた。公取委・中企庁からの勧告は非常に深刻に受け止めている。一段の努力をして、自工会・部工会両会で連携して進めていきたい。
- ・議論の進め方は、事務局の提案のとおりでよいと思う。実態として、発注側・受注側双方が取組を進める中で何が大変なのかを議論することは大変重要。法令順守をもとに産業の競争力を上げるため、従業員の生産性の上げ方、労力の使い方など如何にバランスをとっていくかが重要だと考える。具体的な課題をしっかりと議論できるように進めていただきたい。
- ・取適法が1月1日から施行され、会員企業も対応に悩む企業も多い。適切に対応していくため、規制当局とも意見交換しながら実効性が高くなるよう努めていきたい。
- ・次回以降、自動車サプライチェーンのティア2・3以降の事業者が会員に多い素形材団体も内容によって、対面で参加させていただきたい。今回は「型取引」を個別論点とするとあるが、取適法で「型等」とあるように、型以外の治具・工具についても同様の議論があり、これらも含めて議論すべき。アンケートや論点の取り上げに当たっても「型等」とするよう検討いただきたい。

- ・コストを下げることも大事だが、技術革新など前向きなことも考えたい。そうした意見を述べる場を提供いただきたい。
- ・自動車サプライチェーンの取引適正化においては、取適法対象取引だけでなく、それ以外の取引も多く関係する。取適法以外の取引も含めて議論しうるようお願いしたい。
- ・当社では自動車メーカーのお客様と取引があるが、取引適正化の活動について御理解いただき大変良い方向に進んでいると実感。労務費や型保管費も対応、検討いただいているが、業界全体で見ると、ティア1・2以降の企業では取組は道半ば。量産品と補給品の区別がつかない事業者も存在する。サプライチェーン全体での取組が進むよう議論していきたい。
- ・型や補給品含めて業界としてありがたい論点を取り上げていただき感謝。国内での取引について検討してもらっているが、自動車業界は国内だけでなく海外に進出し製品を供給する場面もあるが、海外では国内と規制が違っており、サプライヤーとしては国内に準じた形で海外でも取引できるような取組を進めていただきたい。
- ・(事務局) 素形材団体の方については、次回以降論点に応じてリアルでの参加をいただくことを想定している。型以外の治具、工具も含めてという御指摘も踏まえ、実態調査のフォーマットも少し修正することを考えたい。取適法の対象以外の取引や海外についても議論すべきとの御指摘もいただいたが、自動車適正取引ガイドラインにも海外における取引についても記載されており、こうした論点についても御意見をいただければと思う。

(6) 閉会

(閉会挨拶：伊吹製造産業局長)

- ・私自身が自動車課長を務めていた時も価格決めや型等についての議論があったが、取引適正化に関する調査結果を見ても、自動車業界の取組については改善傾向にある点も評価。取引適正化は終わりのない取組との話が冒頭にあったが、足下も自動車業界では、取引適正化に真摯に取り組んでいただいているものと認識。自工会・部工会がここまで連携・協力して取り組むことは、当時は考えられなかった。デフレからインフレに変わっていく中で、サプライチェーンでどう吸収していくかということを考えていく必要がある。
- ・一方で、取適法・下請法に係る勧告件数が増えてきているのもまた事実であり、これも真摯に受け止めていく必要あり。取引適正化の取組をサプライチェーンのティアの深いところまで浸透させていくのは、相当に力を入れて取り組んでいかなければならない。勧告事例もあるが、制度の運用の中で分かってくるところもあるので、何がアウトで何がセーフなのか、オブザーバーで参加いただいている制度所管当局とも良く情報交換をしていく必要がある。
- ・自動車業界で取り組んでいることをしっかり対外的に説明していくことも重要。型取引、補給品、代金決定に係る課題は10年前から言われていることとは同じだが、よりサステナブルな方法で解決していく必要がある。型の廃棄や3Dプリンタの活用など、よりビジネス実務に照らして受け入れやすい方法についても模索していきたい。
- ・今回のように、素形材団体からもたくさんの意見をいただけるというのは昔では想像できなかったこと。双方しっかりとすべきことは言って、自動車サプライチェーン全体にとって意味のある会議にしていきたい。

お問合せ先

製造産業局 自動車課 電話：03-3501-1690

以上